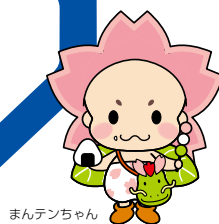


PUBLIC of RELATIONS of MANNO

まんのう

広
まんのう町
報



2022 vol.193

4

April

満濃池周遊道4月15日開通!! (関連ページP20)

4月17日は町長・町議会議員選挙の投票日です…P2

令和4年度施政方針…P4~5

パートナーシップ宣誓制度がはじまります…P11



まんのう町長
まんのう町議会議員

選挙の投票日は4月17日

令和4年4月22日任期満了に伴う町長・町議会議員選挙は、4月12日(火)に告示され、4月17日(日)に行われます。

今回の選挙は、まんのう町民の代表者を選ぶ大切な選挙です。候補者の政策や主張を十分確認の上、投票しましょう。

投票できる方①かつ②

- ①平成16年4月18日以前に出生した方
- ②まんのう町に住所を有し、令和4年1月1日以前に住民票が作成され、引き続きまんのう町の住民基本台帳に記載されている方

投票所入場券(宣誓書付き)

有権者には個別に投票所入場券を郵送します。入場券には投票所名や投票時間が記載されていますので、確認の上、投票所へお持ちください。万が一、入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿と照合して本人確認ができれば投票できます。

代理投票

身体障害や病気、けがのため、自分で投票用紙に書くことができない方は、係員が代理で投票用紙に記載することができます。係員に代理投票したいことをお申し出ください。この場合でも投票者本人は必ず投票所までお越しいただく必要があります。投票の秘密は守られます。

投票日当日にどうしても行けない場合は

期日前投票

▼日時／4月13日(水)～16日(土)午前8時30分～午後8時

▼場所／町役場本庁舎3階大会議室

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、地域行事、その他所用で投票区域外に出かけるなどのため投票所に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票をするには「投票用紙等請求書兼宣誓書」の提出が必要です。宣誓書は、期日前投票所に準備しています。入場券の内面にも印刷されていますので、あらかじめ必要事項を記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます。

不在者投票

香川県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所の方は、その施設内で不在者投票を行うことができます。病院または施設にその旨を申し出てください。

このほか、投票日当日、出張や旅行などで居住地に不在の方は4月13日(水)～16日(土)、滞在している市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。この場合は、事前にまんのう町選挙管理委員会に投票用紙を請求する必要があります。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳が交付されており、その障害の程度が一定の基準に当てはまる方、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方であれば郵便などによる不在者投票を行うことができます。その際には事前手続きが必要のため、お早めにまんのう町選挙管理委員会へご連絡ください(告示前でも可能)。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊、自宅療養などを行っている方で、要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

投票に来られる皆様へ
お願いする感染症対策

- ・マスクの着用や投票所出入口での手指の消毒、来場前後の手洗いに協力ください。
- ・他の選挙人との距離を保つようお願いします。

みんなで徹底しよう三つの運動

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいません。

- ①政治家は有権者に寄附を贈らない
 - ②有権者は政治家に寄附を求めない
 - ③政治家から有権者への寄附は受け取らない
- 寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。

まんのう町明るい選挙推進協議会

●投票所一覧表

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	種子集会場	午前7時 ▼ 午後8時
第2投票区	塩田集会所	
第3投票区	長炭地区活性化センター	
第4投票区	長尾会館	
第5投票区	吉野公民館	
第6投票区	神野自衛消防屯所	
第7投票区	勤労青少年ホーム	
第8投票区	まんのう町役場	
第9投票区	満濃農村環境改善センター	
第10投票区	羽間集会場	午前7時 ▼ 午後6時
第11投票区	高篠公民館	
第12投票区	西高篠集会所	
第13投票区	公文下自治会集会場	午前7時 ▼ 午後8時
第14投票区	梶洲集落センター	
第15投票区	まんのう町役場琴南支所	
第16投票区	琴南公民館	
第17投票区	琴南総合センター	
第18投票区	西谷農村活性化センター	
第19投票区	川奥集会場	
第20投票区	春日公民館	
第21投票区	帆山公民館	
第22投票区	新目小国会館	
第23投票区	早期支援教育センター(旧仲南北幼稚園)	

どの投票所になるかは、投票日前に送付される「投票入場券」でご確認ください。

問い合わせ先

まんのう町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎73-0100

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

(10万円/1世帯)

受給には
手続きが
必要です

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。
- **支給対象と申請の有無**(両方の申請はできません)

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」の世帯令和3年1月以降の収入が
新型コロナウイルス感染症の影響で減少し
「住民税非課税相当」※1
の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から確認書が届きます(要返送)

※一部申請が必要な場合があります
令和3年12月10日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

申請期限:令和4年9月30日(金)

申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。
【申請書配布先】福祉保険課、琴南支所、仲南支所

※1.住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

●「住民税非課税相当」を判断する時の給与収入・所得限度額

扶養している親族の状況		非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
A	単身または扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
	配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
	配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.0万円	110.8万円
	配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.7万円	138.8万円
	配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.7万円	166.8万円
B	障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

※ABのいずれか高い方の金額を使用する。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!
自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

●受付時間 9:00~20:00(12/29~1/3を除く)

まんのう町 特別給付金コールセンター

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

☎0570-200-801

●受付時間 平日8:30~17:15

小・中学生への就学援助

ご家庭の経済的な理由により、小中学校への就学が困難なお子様
に学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。

●対象者は次のとおりです。

- 生活保護法に規定する要保護者
- 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている方
- 個人住民税が非課税の世帯の方
- 地方税法第323条に基づく町民税の減免を受けている世帯の方
- 国民健康保険法第77条に基づく保険税の減免または徴収猶予を受けている方
- 特別な事情があり、援助の必要があると教育長が認めるもの

援助を希望される方は申請が必要となりますので、就学先の学校までご相談ください。

問い合わせ先 教育委員会 学校教育課 ☎89-7100



令和4年度 施政方針 (要旨)

令和4年第1回まんのう町議会定例会で栗田町長が述べた施政方針について主な事業や施策の概要を掲載します。

令和4年度の「主要な事業、施策の概要」につきまして、「第2次まんのう町総合計画」の基本目標・施策目標並びに「まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の分野別施策に沿ってご説明申し上げます。

自ら学び、支えあうまち

① みんながいきいきと支えあつて暮らせる

児童福祉関連の取り組みについては、18歳までの全ての子どもとその家庭の様々な相談窓口として、「子ども家庭総合支援拠点」を福祉保険課内に設置します。拠点では、子育てで気になっていることや、困っていること、不安に思うことだけでなく、虐待かも？と思うことなど、子どもや子育てに関することであれば何でも相談を受け付けます。

高齢者福祉関連の取り組みとしては、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けた認知症施策としまして、「共生」と「予防」の施策を推進してまいります。

また、母子保健では、産後ケア事業において、新たに「アウトリーチ(訪問型)」を実施し、家庭でサービスを受けることも可能

② 豊かな学びと生きがいを育む

にします。産後の初期段階にある母子への支援を拡充し、「産後うつ」や新生児への虐待を未然に防ぎ、子どもが健やかに成長できるように支援体制の整備に努めます。

幼児教育に関する環境整備といたしまして、満濃南こども園統合施設を建築しており、令和4年度の夏休み明けからは、新しい園舎にて保育・教育がスタートする予定です。

小学校施設大規模改修事業につきましては、琴南小学校において、令和3年度に第1期工事を実施し、4年度には、第2期工事を実施することといたしております。

次に、「第2次まんのう町教育振興基本計画」についてです。令和2年3月に計画を策定し、まんのう町の将来を担う子どもたちに対する教育の在り方、また町民の生涯学習の在り方のよりどころとして、その計画に則りながら、本町の教育や教育環境の整備に、鋭意取り組んでまいりました。試みの一つとして、令和2年度より小中学校で、学校運営協議会制度であ

るコミュニティスクールを本格的に実施いたしました。令和4年度からは、こども園でもコミュニティスクールを実施し、町民総ぐるみの子育てと、ふるさとを大切に人づくりに取り組んでまいります。

給付型奨学金につきましては、令和4年度より、返還免除規定を取り入れた、新しい制度の運用を開始いたします。

国指定重要無形民俗文化財「綾子踊」をはじめとする「風流(ふりゅう)」「グループ」につきましては、令和4年度においてユネスコ無形文化遺産登録が有力視されていることから、登録に向けてさらなる取り組みを行います。

また、令和4年度に全国高等学校総合体育大会が四国ブロックで開催され、本町では、8月5日から9日までの5日間、登山競技が開催されます。開会及び閉会式はスポーツセンターまんのうで、競技は琴南地区の大川山、竜王山、笠形山で行われます。大会の成功に向けて、関係機関と連携をとりながら準備を進めてまいります。

③ 多様性を認め合う社会を築く

人権尊重の社会の実現に向けて様々な人権教育及び啓発を推進するため、平成28年に施行された部落差別解消法、障害者差別解消推進法、ヘイトスピーチ対策法の3つの法律により引き続き差別の解消に

向けた取り組みを行ってまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、「第3次男女共同参画プラン」に沿って、男女が性別にとらわれず、様々な場面で等しく活躍できる社会を目指し、各分野・機関連携のもと、ワークライフ・バランスの推進と女性活躍推進のための事業の充実を図ってまいります。

また、多様性を認め合いながら自分らしく生きられる社会の実現に向けて、「まんのう町パートナーシップ宣誓制度」を4月から導入し、推進してまいります。

農林商工・観光が息づくまち

④ しごとを創出する

農業の振興につきましては、「人・農地プラン」の実質化に向けて、推進母体である農業委員会が実施した耕作者へのアンケート調査の結果及び農地の利用状況調査の結果を地図におとして、農地の利用状況の可視化に取り組んでまいります。

また、農地の集積・集約を推進するため、耕作者が農地の情報を確認できる農地ナビを進化させた「eMaFF(イーマップ)地図」の整備を進めてまいります。

土地改良事業につきましては、遊休農地・耕作放棄地の解消及び山間地など条件不利地域での農業生産基盤の整備は、非常に重要な課題ととらえており、本町とまんのう町土地改良区が連携を図ること

によって、適正かつ円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

森林の整備につきましては、森林面積が134平方キロメートルと総面積の7割を占める本町において、森林の機能を守ることはもとより、森林の荒廃を防ぐことが特に重要であると考えています。現在実施中の林道整備や治山事業などを継続して実施してまいります。また、「森林経営管理法」に基づく森林の経営に対する意向調査を実施し、荒廃森林の増加防止に取り組んでいくとともに、森林環境譲与税については森林整備、林業人材の育成確保のため、地域の実態に即した配分を引き続き国へ向けて要望してまいります。

観光関係では、満濃池が国の名勝に指定され、満濃池の魅力や価値をあらゆる場所から展望できるよう、満濃池周遊道を整備しました。国営讃岐まんのう公園や香川県満濃池森林公園と連携を図り、4月中の供用開始を進めてまいります。

また、ひまわり栽培が団地化された帆山地域では、開花時期には多くの鑑賞者が訪れていますが、さらなる集客を図るため、インスタ映えするような取り組みや香川大琴琴平町と連携した情報発信をおこない、町の認知度アップを図ってまいります。

商工関係では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、外出機会が減少したことなどにより影響を受けた事業者を

支援するため、「プレミアム50%付きの商品券」を発行し、町内消費の喚起による事業者の支援をおこなってまいります。

また、移住・定住対策として新たに「水道給水管布設工事の助成制度」も行う予定であり、宅地分譲等の拡大につながればと考えています。

ゆったり暮らせるまち

5 快適な暮らしを支える

ごみの適正な処理の推進として、ゴミの祝日収集を新年度より開始することとなりましたことから、「快適な暮らしを支える」一端になると期待しているところです。しかしながら近年、「燃やせるゴミ」が増加し、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」が減少しております。一人当たりのごみ処理量は徐々にではありますが、増加傾向にあることから、引き続き「4R運動の啓発と推進」を継続し、ごみの減量化と再資源化に取り組んでまいります。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、地球温暖化の防止と資源保護の観点で、これまで行っておりました住宅用太陽光の発電システム導入助成制度と、昨年度より実施を始めた住宅用蓄電システム導入に要する費用の助成制度を、発電システムの助成と併せて、引き続き実施し、更に地球温暖化防止対策を推進いたします。

防災・減災対策につきましては、令和2年度から3年度にかけて、「まんのう町地域防災計画」の改訂をいたしました。内容としては、国の避難勧告に関するガイドラインの改定に伴う避難情報の見直しや、南海トラフ地震防災対策推進計画及び南海地震臨時情報への対応、県の地域防災計画の変更・改訂などに伴う見直し作業を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、臨時交付金を活用し、指定避難所である町内6小学校の体育館への空調設備の設置事業を実施いたしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、引き続き防災・減災対策を進めてまいりたいと考えております。

6 地域課題をみんなで解決する

交通弱者対策として「あいあいタクシー」や福祉タクシー券助成事業を行っておりますが、今後も皆様方のご意見をいただきながら、より効果的な事業の運営に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、引き続き交通安全意識の啓発と事故防止の取り組みを推進していくとともに、令和4年4月1日から自転車損害保険への加入が義務となりますので、各小学校で行われています自転車教室等でも周知を図ってまいります。

琴南地区の地域振興につきましては、

都市と山村地域の交流を促進するため、川奥地区において「島ヶ峰地区そば栽培体験事業」及び「川奥そば打ち道場」を実施しております。

コロナ禍により、「そば栽培体験事業」は令和2年度、3年度と中止となりましたが、「そば道場」については、着実に参加者が増加しており、事業の目的を達成できているものと考えています。

仲南地区につきましては、「教育の杜」として、仲南支所、教育委員会、小学校、こども園、公民館、町民文化ホール及びサンスポーツランド仲南が一体的に町民の集いの場として活用されており、さらなる教育、文化、スポーツの拠点として、地域の交流や地域の活性化を図ってまいります。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束は見通せない中ではありますが、令和4年度も引き続きワクチン接種などの感染拡大防止や生活支援など、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた取組も重視しつつ、「第2次まんのう町総合計画」に掲げるわが町の将来像「元氣まんまん まんのう町 水と緑がひとを育み支えあうまち」の実現を目指し、引き続き、町政運営につきまして「精励格勤(せいれいかつきん)」に取り組む決意であります。

まんのう町民の健康課題

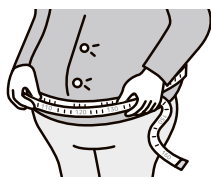
新型コロナウイルス感染症の影響とみられる変化もありました。

まんのう町では、平成28年度に、住民自らの健康づくりの支援と、一人ひとりの健康に対する意識向上を目的とし、10年後の「目指す姿」を念頭に、「まんのう健康やかいぎきプラン(第2次)」を策定しました。期間の中間地点にあたる令和3年度に、健康と食育に関するアンケート調査を行い、中間評価および見直しを行いました。
※下記は、「まんのう健康やかいぎきプラン(第2次)中間見直し」を一部抜粋したものです。

問い合わせ先 健康増進課 ☎73-0126

健康課題

生活習慣病



目標 自分のからだに関心を持って自己管理

食育(栄養・食生活)



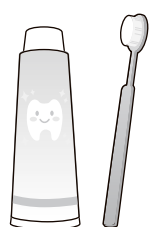
目標 おいしく、楽しく、健康的に

身体活動・運動



目標 楽しくからだを動かそう

歯・口腔の健康



目標 つくろう、守ろう健康な歯と歯ぐき

飲酒・喫煙



目標 適正飲酒を心がけよう
たばこの知識を深め、禁煙者を増やそう

休養・こころの健康



目標 十分な休養をとって、こころもからだも健康に

- 成人男性では、肥満者(BMI25以上)の割合が、不要不急の外出自粛の影響もあるのか、1割ほど増加している。
- 健診(生活習慣病)の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少している。

- 朝食を毎日食べる人の割合は、児童・生徒全体で減少傾向にあり、成人では20歳代を除き、現状維持または減少傾向にある。
- 児童・生徒は夕食後に間食をとる割合が大きく増加している。
- 成人男性は早食いや濃い味を好む人の割合が高くなっている。

- 児童・生徒全体で、運動をする頻度が減っている。
- 成人の約半数は、1日に歩く時間が30分未満と、活動量がとても少ない。

- 児童・生徒で毎食後、歯磨きする人の割合が減少しており、成人では、約6割が毎食後に磨けていない。
- 成人で定期的(年に1回以上)に歯科健診を受けている人は増加傾向にあるが、約半数とまだ少ない。

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合が、男性は減少傾向、女性は増加傾向にある。
- 男性の喫煙率は大きく減少しているが、女性では増加している。

- ストレスを感じている人の割合が、成人では約6割、児童・生徒では約4割となっている。
- 目が覚めた時、疲労感が残っている人が約半数いる。



【アンケート調査の概要】

- ① 対象者 児童・生徒:まんのう町にお住まいの小学4年生、中学2年生 303人
成人:まんのう町にお住まいの20歳以上の方(無作為抽出)1,000人
- ② 実施期間 令和3年9月21日～令和3年10月5日
- ③ 回収状況 有効回答率 児童・生徒:95.7%(290人) 成人:53.8%(538人)

個人や家庭でできること

- 生活習慣を整えて、規則正しい生活をしましょう。
- 健診(検診)を受診する習慣をつけましょう。
- 定期的に体重をはかる等、体調管理を行いましょう。
- 健康について相談できるかかりつけ医をもちましょう。

- 毎日必ず朝ごはんを食べる習慣をつけ、主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事を食べるように心がけましょう。
- 間食は食べる時間や量、内容に気をつけましょう。
- 塩分や糖分、脂質をとり過ぎないように気をつけましょう。
- よく噛んで食べましょう。

- テレビやゲームの長時間使用を避け、遊びやスポーツで、体を動かすことを心がけましょう。
- 意識的に体を動かす生活をしましょう。

- かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受けましょう。
- 食後は必ず歯みがきをしましょう。
- セルフケア(歯間清掃やフッ化物等の利用)を行いましょう。

- 適正飲酒を心がけ、休肝日を設けましょう。
- 喫煙による健康への影響について正しい知識をもちましょう。
- 家庭内分煙による受動喫煙防止等、喫煙のマナーを守りましょう。

- 早寝・早起きによる正しい生活リズムを心がけましょう。
- リラックスした時間や趣味を楽しむ等「積極的休養」を心がけましょう。
- 悩みや不安を一人でため込まないようにしましょう。

町の取り組み

- 定期的に健診を受けることの大切さを啓発していく。
- 健診の受診率を上げるために、誰もが受診しやすい体制の整備や、健診の未受診者への受診勧奨に取り組む。

- 食べることに喜びと関心をもち、食に関する正しい知識を身につけられるような機会を提供する。
- イベントや各種教室を継続的に実施し、対象者に応じた適切な情報発信や啓発活動を行う。

- 日常生活の中で、意識して体を動かすように啓発を行う。
- 楽しみながら、自分に合った運動ができるように、遊びやスポーツの情報を提供する。

- 歯磨きの習慣化、口腔ケアの必要性を継続して普及啓発する。
- お口の健康(むし歯、歯周病、咀嚼・嚥下機能低下の予防等)と全身の健康についての関連性を普及する。

- アルコールの身体への影響についての知識を普及する。
- 禁煙を希望する人への支援を行う。
- 受動喫煙防止対策を継続して実施する。

- ストレスや悩みを抱え込まず、相談できたり、自分にあった解消法を見つけられるように、「ストレスコーピング」(ストレスの基に上手く対処しようとする)や自殺予防について啓発を行う。
- 睡眠のメカニズムや快眠法について学ぶ「睡眠教育」を推進する。

予防接種のお知らせ

問い合わせ先 健康増進課 ☎73-0126

麻しん・風しん(MR)2期ワクチン接種

麻しん(はしか)は非常に感染力が強く、肺炎、中耳炎などの合併症を伴って重症化することがあります。また風しんは妊娠中の女性がかかると胎児に先天性風しん症候群という病気を引き起こすことがあるので、周囲の人も風しんにかからないことが大切です。予診票が届いたら早めに接種しましょう。

令和4年度対象者…年長児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)

接種期間…令和4年4月1日～令和5年3月31日(休診日を除く)

自己負担金…無料

※予診票は、令和4年4月1日にまんのう町に住民登録がある方に送付します。

日本脳炎ワクチン接種

日本脳炎ワクチンは、昨年度、出荷量の調整が行われ、接種予約が取りづらい状況となっていました。令和4年4月より安定的な供給が見込まれる予定です。ただし、一時的に接種の希望が集中する可能性がありますので、定期接種の期限が近い方は、早めに医療機関へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

2期の対象となっている方には、下記のとおり予診票を送付する予定です。

平成24年度生まれ(令和3年度対象)…令和4年4月に送付します。

平成25年度生まれ(令和4年度対象)…令和4年4月以降、誕生月に順次送付します。

★接種機会を逃した方への接種について

日本脳炎予防接種は、接種による副反応の影響により平成17年度～平成23年度まで積極的勧奨が差し控えられていました。平成19年4月1日以前の生まれで、**必要回数(計4回)の接種が終わっていないお子さんは、20歳の誕生日の前日までの間、接種を受けることができます。**母子健康手帳をご確認いただき、該当の方は接種を受けましょう。特に今年度、18歳になる方(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)で、2期接種を完了していない方は今年度中に接種を受けましょう。

子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)接種

子宮頸がんワクチンは、平成25年6月から定期接種の積極的勧奨を差し控えてきましたが、令和3年11月26日付けの国からの通知により、積極的勧奨が再開されることが決定しました。この方針に基づき、令和4年度は下記の対象者に個別通知を行います。

令和4年度の送付対象者:中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女子

※令和4年4月1日にまんのう町に住民登録がある方に4月に送付します。

★接種機会を逃した方への接種(キャッチアップ接種)について

国の方針により、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方にも、公平な接種機会を確保する観点から、公費での接種を行うこととなりました。対象となる方(平成9年度～平成17年度生まれ)には4月以降に予診票を送付する予定です。

なお、過去にHPVワクチンの接種を中断し、3回接種を最後まで完了していない方への対応等について国で検討されており、今後の方針が決まり次第、お知らせします。

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぎます。日本人の約3～5%の高齢者は、鼻や喉の奥に菌が常在するといわれています。

◆令和4年度の対象者(接種費用一部助成対象者)

まんのう町に住民登録があり、①もしくは②に該当する方であつ、過去に一度も高齢者肺炎球菌(23価)ワクチンを接種していない方

①対象年齢(生年月日)

65歳となる方	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

②60歳から64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1・2級程度の方)

◆助成回数 1回限り

◆実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日(休診日を除く)

◆自己負担金 2,000円

※生活保護世帯や町民税非課税世帯の方は、接種の際、介護保険料の通知書コピー(直近のもの)もしくは免除承認書を提出すれば自己負担金が免除(無料)になります。介護保険料の通知書は、例年7月ごろ税務課から届くものです。免除承認書は役場担当窓口で申請手続きが必要になります。

◆対象者への案内

過去の接種履歴(町実施のもの)を確認し、対象と思われる方へ、接種対象者証明書(接種の際に必要)および詳細について個別に案内通知いたします。

★注意★

個別案内が届いた場合でも、自費・公費問わず過去に一度でも肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド)を接種したことのある方は、対象外となります。

問い合わせ先 健康増進課 ☎73-0126

◆世界自閉症啓発デー◆

国連総会(平成19年12月18日開催)において、カタル王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

具体的には、毎年世界自閉症啓発デーの4月2日～8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知り、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、だれもが幸せに暮らせる社会の実現につながるものと考えています。みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

問い合わせ先 健康増進課 ☎73-0126

～みんなでいっしょに認知症を予防しましょう!～

まんのうイキイキくらぶのお知らせ

日時 4月8日(金)9:30～11:30

場所 満濃農村環境改善センター

内容 まんのういきいき体操
「まんのう町の介護保険の現状」
「MCI(軽度認知障害)って何?」

参加費 無料

定員 20名程度

対象者 65歳以上の方

申し込み・問い合わせ先

福祉保険課 地域包括支援センター室 ☎73-0125



新型コロナワクチン接種状況

(R4.2.28時点)

年代	対象者数 (当初データ)	1回目接種		2回目接種		対象者 (3回目)	3回目接種	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率		接種者数	接種率
12-64歳	9,546	8,259	86.5%	8,197	85.9%	8,589	819	9.5%
65歳以上	7,006	6,572	93.8%	6,539	93.3%	7,006	4,817	68.8%
合計	16,552	14,831	89.6%	14,736	89.0%	15,595	5,636	36.1%

問い合わせ先 健康増進課 ☎73-0126

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～4月15日(金)

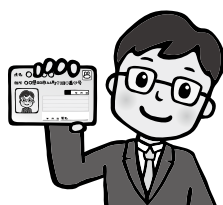
- ◎子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ◎歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ◎自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ◎後部座席を含めた全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



問い合わせ先 総務課 ☎73-0100

マイナンバーカードを作리ませんか?

写真撮影無料・申請をお手伝いします



マイナンバーカードを申請する際に必要な顔写真を無料で撮影し、カードの申請をするお手伝いをします。(カード発行まで約1ヶ月かかります)ぜひこの機会にマイナンバーカードの申請をご検討ください。

予約窓口／事前予約が必要です。住民生活課までお電話ください。

予約時間／火曜日～金曜日(9時00分～16時30分)

実施場所／住民生活課

持参物／「通知カード」または、地方公共団体情報システム機構から送られてきた「マイナンバーカード交付申請のご案内」。前記の書類がない方は、本人確認書類。

備考／窓口の混雑状況により、お待ちいただくことがあります。

申し込み・問い合わせ先 住民生活課 ☎73-0101

令和4年度

まんのう町はたちの集い(成人式)のご案内

民法の一部改正により、令和4年4月1日より成人年齢が18歳に引き下げられますが、まんのう町では成人年齢引き下げ以降も、20歳で成人式を挙行いたします。

なお、名称は「まんのう町はたちの集い」に変更します。

開催日時

令和5年1月8日(日) ●受付／13:00～
●開式／14:00

会場

まんのう町立仲南小学校体育館(まんのう町帆山743)

対象者

まんのう町に1度でも住所を登録された方で、
2002年(平成14年)4月2日から
2003年(平成15年)4月1日までに生まれた方。



問い合わせ先 教育委員会 生涯学習課 ☎89-7020

特別職の報酬等を答申

町長をはじめとする特別職の給料及び町議会議員の報酬を審議する、「特別職報酬等審議会」が開催され、2月25日に町長へ答申されました。審議会は町長から諮問を受け、5名の審議委員が近隣市町や類似団体等との比較を経て、下記給料及び報酬に決定し町長へ答申されました。

町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
774,000	598,000	564,000	328,000	299,000	284,000



問い合わせ先 総務課 ☎73-0100

4月1日から『パートナーシップ宣誓制度』がはじまります。

本町では、一人ひとりの町民が、お互いの人権を尊重し、差別や偏見のない、自分らしい生き方ができる社会の実現を目指し、「まんのう町パートナーシップ宣誓制度」を令和4年4月1日より導入します。

パートナーシップ宣誓制度とは？

法的な効力を有するものではありませんが、性的マイノリティー(性的少数者)のカップルが、お互いを「人生のパートナー」として、日常生活において協力し合うことを宣誓することで、婚姻と同等の関係にあることを公的に証明するものです。

また、この制度を利用することにより、町営住宅の入居申し込みなど、これまで、法律上の婚姻関係を条件としていた一部の行政サービスや各種支援が受けられるようになります。

性的マイノリティー(性的少数者)とは?

好きになる対象が異性のみではない方や、自分が認識する性が出生時の性とは異なる方のことで、性的少数者とも表現されます。性のあり方は一人ひとりが異なっています。好きになる相手の性別や自分の認識する性別は、自分の意志で決められるものではありません。誰もが自分らしく生きることができる社会をみんなで理解し、つくっていくことが大切です。

どのような人が宣誓できるの？

- ①宣誓日に民法で規定する成年に達していること。
- ②町内に住所がある。または、転入を予定(3か月以内)していること。
- ③配偶者(事実婚を含む)がいないこと。
- ④宣誓する相手以外の人とのパートナーシップがないこと。 など



◆宣誓手続きの主な流れ

1 宣誓日の予約

- 1週間前までに電話またはメールにて、企画政策課人権係まで、ご連絡ください。

2 宣誓書提出

- 予約した宣誓日にお2人で来庁し、宣誓書に署名してください。
- 必要な書類を提出してください。
- 対象者の要件などを確認します。

3 宣誓証明書等の交付

- 「パートナーシップ宣誓証明書」
- 「パートナーシップ宣誓証明カード」などを当日交付します。

※詳細は町ホームページ等で事前にご確認ください。

必要書類とは？

1

現住所の確認
住民票の写しなど

2

転入予定の確認 転出証明など

3

配偶者なしの確認
独身証明など

4

本人の確認
運転免許証の写しなど

[illegible]

パートナーシップ宣誓証明カード

パートナースhip実証証明書

当社の「パートナースhip」が、お客様の信頼、満足に因る事業に成り、
お互いに「パートナースhip」の価値を高めるために活動しています。

氏名 職 パートナー

発給日 年 月 日

所 里 池田のり部

問い合わせ先

企画政策課人権係

☎73-0106

メール : kikaku@town.manno.lg.jp

住民生活課より 補助制度 活用のご案内

「資源ごみ集積施設」の整備・改良費及び「燃やせるごみ収集箱」の購入・修理補助

整備及び購入・修理費用の一部を助成します。

- 補助率 1/2

限度額 50,000円(ただし収集箱の修理は20,000円) 1,000円未満切り捨て。

- 自治会に対して交付

※必ず施設を設置・修理する前に申請してください。

資源ごみ集積補助器具の購入補助

資源ごみ集積所における集積補助器具(収集ネット用スタンド)の購入補助を行います。

- 補助率 1/2

限度額:10,000円

- 自治会に対して交付

※必ず器具を購入する前に申請してください。

家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器(コンポスター) 購入補助

ごみの処理費用は重量に対して比例します。ごみ減量化、費用削減のために補助をしています。

- ① 電気式生ごみ処理機購入補助金

- 補助率 1/2

限度額:40,000円(1,000円未満切り捨て。1戸に1基)

※必ず購入する前に申請してください。

※2基目を購入する場合、1基目を購入して5年経過後

- ② 生ごみ処理容器(コンポスター)

- 1基につき購入金額の1/2

限度額:5,000円(1,000円未満切り捨て。1戸に2基まで)

※購入後、申請してください。

※申請に必要なもの、領収書の写し、設置写真、印鑑、振込先口座番号

住宅用太陽光発電システム等設置費補助

地球温暖化防止策の一環として自ら居住するための住宅に対象システムを設置(新設・増設)しようとする方、または建売住宅に同システムを設置しようとする方に補助をしています。

- 太陽光発電システム

5万円×太陽電池モジュールの最大出力の合計値(kw)

(上限:100,000円 1,000円未満切り捨て)

- 蓄電システム

設備費(パッケージ型番)の1/3

(上限:100,000円 1,000円未満切り捨て)

※必ず設置する前に申請してください。

※様式等が変更になっています。詳しくは町ホームページでご確認ください。

合併処理浄化槽設置費の補助

対象:専用住宅(小規模店舗併設住宅を含む)

● 5人槽 建物延べ床面積140㎡以下 450,000円

● 7人槽 建物延べ床面積140㎡以上 650,000円

● 10人槽以上 2世帯住宅等 850,000円

※必ず設置する前に申請してください。

浄化槽設置者講習会の受講が必要です

浄化槽設置者講習会は浄化槽の維持管理に必要なことを身につける講習会です。合併浄化槽の補助金を受けるには、この講習会を受講した修了証書が必要となりますので、必ず補助申請者が受講してください。講習会の日程等につきましては下記までお問合せください。

【問い合わせ先】

(公社)香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600

香川県廃棄物対策課 ☎087-832-3224

※令和4年度より合併浄化槽からの据替は補助対象外になります。

犬と猫の避妊・去勢手術費の一部

飼い主は子犬・子猫が産まれて育てるのが困難となるおそれがある場合は、事前に不妊・去勢手術により繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑の防止を図らなければなりません。町では動物愛護の意識の高揚を目的として手術費の一部を助成しています。

- 補助金額は飼育犬・猫1匹あたり、手術に要した費用のうち3,000円

- 当該年度において1世帯につき、犬または猫のいずれか1頭

- 手術後、1カ月以内の申請に限る

- 県内の動物病院で手術した場合のみ

- 飼い犬が登録及び狂犬病の予防注射を受けていること(犬のみ)

※申請に必要なもの

- ・ 領収書の原本(コピーやレシート、治療明細等は不可)

- ・ 印鑑

- ・ 申請者本人の振込先口座番号

- ・ 犬鑑札番号(犬のみ)

- ・ 注射済票番号(犬のみ)



いずれの補助制度も詳細等につきましては、住民生活課までご相談、お問い合わせください。

問い合わせ先 住民生活課 衛生・環境係 ☎73-0123

まんのう町若者住宅取得補助金

満40歳以下の若者が、まんのう町内で自己名義の新築・建売・中古住宅を取得する際に、取得費用の一部を補助します。

◎申請者の要件:①～③すべてに該当する方

①町内に自己名義の住宅を取得する補助申請日時点で満40歳以下の者。

②住宅取得後、町内に継続して5年以上居住する意思のある者。

③世帯全員について町税の滞納のない者。

◎補助金額:住宅取得費の5%(上限50～150万円

※要件により異なります。)

まんのう町地域木材利用促進補助金

まんのう町の森林から生産された木材を使用して、新たに住宅等を建築する際に、取得費用の一部を補助します。

◎申請者の要件:①、②すべてに該当する方

※年齢要件はありません。

①町内に地域木材を3㎡以上使用して住宅・納屋・倉庫・車庫・事務所・店舗を新たに新築または増築する者。

②町税の滞納のない者。

◎補助金額:使用された地域木材の体積1㎡あたり3万円を乗じた額(上限50万円)

◎申請方法:契約締結後、工事着工前までに必要書類をご提出ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

地域振興課

☎73-0122

まんのう町 住宅 補助金

Q 検索

で検索!

民間住宅の耐震対策を補助します

30年以内に70%の確率で起こるといわれる南海トラフ地震。町では、地震被害を軽減するため、昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に、耐震化補助事業を実施しています。簡易な耐震改修や耐震化シェルター・ベッドの設置をした場合も補助金が受けられます。補助金の申請方法などの詳細は建設土地改良課までお気軽にお問い合わせください。



費用の
耐震診断90%を補助
(上限9万円)

工事費の
耐震改修工事100万円まで
(全額補助)

簡易な耐震改修
工事費の
50万円まで全額補助

耐震シェルター・ベッド
工事費の
20万円まで全額補助

危険なブロック塀の撤去費を一部補助します

▶対象となる危険ブロック塀は次のとおりです

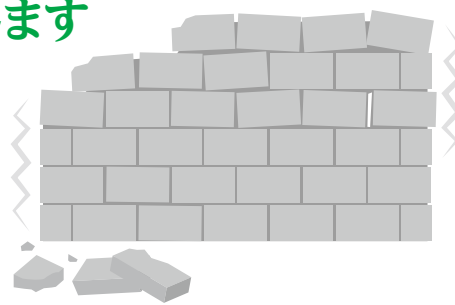
①町が指定する道路に面したブロック塀等

②道路面から高さが120cmを超えるもの

※そのほか倒壊の危険性があるなど条件がありますので、事前に建設土地改良課までお問い合わせください。

▶補助額

撤去工事に要した費用の5分の4と16万円を比較して低い額(予定件数に達し次第、受付けを締め切ります)



問い合わせ先

建設土地改良課

☎73-0107

集会場建設等事業費補助金

自治会が行う自治会集会場の新築や修繕等の建設事業に対し、補助金を交付いたします。

補助金の申請方法など詳細についてはお問い合わせください。



問い合わせ先

企画政策課

☎73-0106

区分	補助率(千円未満切捨)	補助上限
新築	補助対象事業費と算定事業費を比較していずれか少ない額の2分の1	500万円
増築・改築・修繕		200万円
耐震改修工事		100万円
簡易耐震改修工事		
耐震シェルター等設置工事	費用の10分の9	9万円
耐震診断		

一定以上の所得がある後期高齢者医療被保険者の 医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある被保険者の方は、現役並み所得（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区 分	医療費窓口負担割合	区 分	医療費窓口負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等※	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等※	1割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

窓口負担割合が2割の対象となる方の所得基準について

令和4年10月1日以降は、窓口負担割合の判定年度の前年中の所得をもとに、以下の所得基準等を全て満たす場合、窓口負担割合が2割となります。

- ・世帯内の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税課税所得（※1）が28万円以上145万円未満の被保険者がいる。
- ・世帯内の後期高齢者医療被保険者の「年金収入（※2）その他の合計所得金額（※3）」の合計が320万円以上（単身世帯の場合は200万円以上）である。

※1「住民税課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除、基礎控除や社会保険料控除等を差し引いた後の金額）です。

※2「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※3「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

問い合わせ先 福祉保険課 ☎73-0124 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

国民年金についてのお知らせ

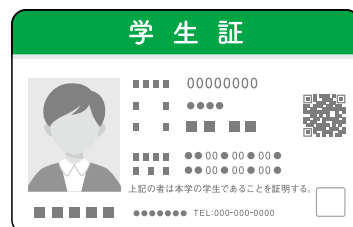
国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得の目安

128万円+ {扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和4年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）



問い合わせ先 善通寺年金事務所 ☎62-1662 自動音声ガイダンス②→②

確かめよう! 固定資産の評価額

固定資産課税台帳を基に作成される土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿により、土地または家屋の価格をご覧いただけます。

◆縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

※土日、祝日を除きます。

◆縦覧場所

役場本庁税務課

琴南支所

仲南支所



問い合わせ先 税務課 ☎73-0104

スマホ納付 始めました



令和4年4月からスマートフォン決済アプリを利用して、自宅から町税・保険料等を納付できるようになります。

<対象税目・保険料>

住民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・

国民健康保険税(普通徴収)

介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)

<対応アプリ>

PayPay・LINE Pay・PayB・支払秘書

詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、税務課までお問い合わせください。

問い合わせ先 税務課 ☎73-0104

令和4年度 後期高齢者医療保険料のお知らせ

●令和4・5年度の保険料率が改定

保険料率は、2年ごとに見直しを行い、都道府県ごとに決定するため、県内すべての市町で同じです。医療費や被保険者数の増加などを考慮し、令和4・5年度の保険料率が下記のとおり改定されました。

区 分	令和2・3年度	令和4・5年度	増加額(率)
均等割額	49,800円	50,800円	1,000円
所得割率	9.78%	9.80%	0.02%

※個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

※保険料の上限額は、64万円から66万円に変更されました。

●均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減の割合
43万円+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	2割

・65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

※一定の給与所得者と公的年金の支給を受けている方

●納付方法

保険料は原則年金から天引きされます。ただし、納付書や口座振替で納めていただく場合もありますので、7月にお送りする通知書を必ずご確認ください。

問い合わせ先 税務課 ☎73-0104 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

税務課からのお知らせ



軽自動車税(種別割)の減免

●車両の所有名義が障がい者本人または同一生計の家族の場合

身体等に障がいがあるため歩行が困難な方は、一定の要件(下表参照)を満たしている場合に、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

対象者		車両の所有名義	運転者	用途
身体障がい者 (注1)	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
	18歳未満	障がい者本人または同一生計の家族	同一生計の家族または常時介護者	次の1または2のいずれか 1. 身体障がい者等の通院、通学、通所、通勤、生業または一時帰省のために週1回(または月4回)以上かつ、3か月以上継続して使用すること 2. 身体障がい者等の日常生活のために、週1回程度使用すること ※運転者が常時介護者の場合は、上記1または2の日数を含め週3日以上身体障がい者等のために自動車を使用すること
知的障がい者(注2)				
精神障がい者(注3)				

(注1)身体障害者手帳や戦傷病者手帳の一定の障がい等級に該当する方

(注2)療育手帳(㊦・A)をお持ちの方

(注3)精神障害者保健福祉手帳(1級)および自立支援医療受給者証(精神通院医療に係るもの)をお持ちの方

・申請に必要なもの

①減免申請書 ②自動車検査証 ③運転者の運転免許証 ④次のうち、該当する手帳(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証) ⑤通院、通学等の証明書(同一生計の家族または常時介護者が運転する場合のみ)

※運転免許証や手帳は原本が必要になります(コピー不可)

●身体障がい者等のために車両の構造を変更した場合

車いすの昇降装置や固定装置、浴槽を装備するなど、その構造がもつぱら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車も、申請により減免を受けることができます。

・申請に必要なもの

①減免申請書 ②自動車検査証 ③写真(ナンバープレートと構造を変更した部分が一緒に写っているもの)

◆申請期間 5月24日(火)まで

申請期間を過ぎると、今年度分は受け付けできません。早めの申請をお願いします。なお、減免になっても、口座振替納付の場合は口座振替の中止が間に合わず、一旦お支払いしていただき後日還付となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※減免は、障がい者1人につき1台に限ります。

※すでに申請済みの方は、申請内容に変更がなければ再申請の必要はありません。

問い合わせ先

税務課 ☎73-0104

香川県からのお知らせ



自動車税(種別割)の減免

身体・精神・知的障がい者の令和4年度自動車税(種別割)の減免申請は、4月1日から5月26日(土、日、祝日を除きます。)まで、香川県県税事務所自動車税課(高松市松島町)で受け付けますが、皆さまのお住まいの地区におきましても、次のとおり臨時に出張して受け付けますのでご利用ください。

・出張受付の日時・場所

場所・連絡先	申請受付日	受付時間
中讃県民センター(香川県仲多度合同庁舎内) 善通寺市生野本町1-1-12 ☎0877-62-9610	4月11日(月) 4月18日(月) 5月16日(月)	9:00~16:00

問い合わせ先

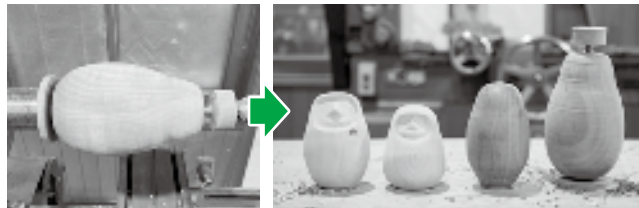
香川県県税事務所 自動車税課 ☎087-806-0314(必ず事前にお問い合わせください。)

地域おこし協力隊 〇〇〇

◆地域おこし協力隊の地域連携で永井だるま復刻!◆

善通寺市の地域おこし協力隊の方とタッグを組み、「永井だるま」というだるまの木型の製作を進めています。木型は板を何枚か貼り合わせて作っています。まずは角材を作り、その角材の角を落とし、八角形にした後、木工旋盤という機械を使って円柱を作り出します。ここからは手の感覚だけでだるまの曲線を削り出していきます。

単純そうに見えるこのボディラインは削り出してみると非常に難しく、ここまでのカタチに成型するまでに時間がかかりました。



しかし顔を彫り込むとだるまそのものに。まだまだ試作の段階ですが、ここから張り子の要領で木型に専用の紙を貼り付けて永井だるまに近づけていきます。

広報などでも製作中の様子などを発信していく予定です。隣接する自治体が連携してモノづくりをし、双方のアピールに繋がればと思っています。

岩井 つくし



永井だるま

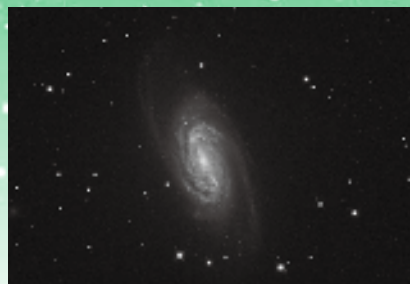
「しし座の渦巻銀河(NGC2903)」

4月

まんのう
天文台
だより



春の宵のころ、南の空高くに「しし座」が見えています。しし座の頭部を形づくる1等星のレグルスを含む6個の星は、「?マーク」を裏返したような形に並び、「ししの大かま(鎌)」と呼ばれています。その大かまのさらに先端の星の近くに、渦巻銀河「NGC2903」があります。地球から2,050万光年離れた天体で明るさは9.7等、天体望遠鏡で見ると中心部の淡い楕円状の姿を見ることができ、写真に撮ると腕の部分や渦巻き構造が分かります。



まんのう天文台で撮影した
しし座の渦巻銀河(NGC2903)

問い合わせ先 まんのう天文台 ☎89-0619 (留守の場合は、琴南公民館 ☎85-2221 または 生涯学習課 ☎89-7020)

食改の
食育だより

1日に350gの野菜を食べよう!

フライパン1つで簡単調理!1人分の野菜100g!!

春キャベツと卵のほっとサラダ

・エネルギー111kcal・たんぱく質5.6g・脂質6.6g・食物繊維2.7g・食塩0.7g

材料4人分

春キャベツ……4枚(200g) ドレッシング……………適量
ブロッコリー……………120g 卵……………2個
ミニトマト……………8個 マヨネーズ……………大さじ1
ケチャップ……………小さじ2

POINT

料理のポイント

- ・忙しい朝でも一皿で簡単に主菜と副菜が摂れます。
- ・蒸すことで野菜がたっぷり食べられます。
- ・ドレッシングやケチャップで手軽に味の変化を楽しめます。

作り方

① 春キャベツを手でちぎり、ブロッコリーを小房に分ける。



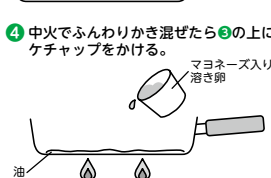
② ブロッコリーがひたるくらいの水を加えて2〜3分蒸す。



③ 水気をきって皿にのせる。



④ 中火でふんわりかき混ぜたら⑤の上にせケチャップをかける。



ふるさと探訪

まんのう町指定文化財

金剛寺十三重塔について

193



石仏山金剛寺は土器川右岸の高丸山・猫山・小高見峰などに囲まれた狭隘な谷部に開けた金剛院地区に所在する。金剛院地区は山間部に位置しながら、古来より阿弥陀越や法師越といった峠道により交通の便は良く、往来が盛んな地域であった。金剛院地区では仏教に関係した地名が多く残り、過去に大規模な寺院が所在したとの伝承が語り継がれてきた。しかし、金剛寺の由来を記した古文書は現在まで確認されておらず、門前に建つ十三重塔のみが歴史を物語る資料であった。昭和37年には金剛寺裏山の金華山（標高約207m）に所在する経塚の発掘調査が行われ、出土した経筒などの遺物は町有形文化財に指定されている。

十三重塔は塔身10重以下の部材が寺の南側の参道沿いに建ち、塔身12重・塔身13重と考えられる部材は境内に置かれている。塔身初重軸部より下は土に埋没している。

金剛寺十三重塔は香川県の多くの層塔



と同じく凝灰岩製である。石材の産地については香川西部の弥谷山・天霧山付近の凝灰岩（天霧石）と考えられる。時期は塔身の形状から、香川県多度津町西白方の仏母院古石塔と近接する時期と考えられる。仏母院古石塔には「嘉暦元丙寅」（1326年）の銘があるため、金剛寺十三重塔の時期も鎌倉時代後半と考えられる。香川県内の鎌倉時代後期以前に建立された十三重塔は金剛寺十三重塔と白峯寺の2基以外は未確認である。

金剛寺十三重塔は建立当初より位置を変えず現在まで参道脇にひっそりと佇み、金剛院地区の人々を見守り続けている。

（まんのう町文化財保護協会事務局）

まんテンちゃんの質問コーナー



まんテンちゃんは、満濃池の主からドラゴンポシェット（ドラポ）をもらいました。まんテンちゃんは、満濃池のことがいろいろ知りたいので、今日もドラポ君とお話をしています。



まんテンちゃん

は～るの～うらあらあ～ん え～と、金倉川？財田川？土器川？滝廉太郎の歌にあったよね。

その歌に出てくる川の名前は隅田川！ さっき上げた3つの川は、全部満濃池に流れ込める川や。満濃池は、金倉川をせき止めて作られとは知っとると思うけど、さらに第2次かさ上げ工事の時は、財田川から水を引き入れたし、第3次かさ上げの時には、土器川からの導水路も作ったんやで。



ドラポくん



まんテンちゃん

龍は川の神様でもあるんだったよね(◎_◎;) 川の名前は大切だよ。忘れたら大変。でもさ、川があるのに、何でため池が2万近くもあるの？

香川県は、山と海が近すぎて川が短い。山からの水がすぐに海に出てってしまう…そやから、満濃池だけじゃないで。讃岐に住む人々は、川をせき止めてため池を作ったり、土地を掘って水を溜めたりせなかんかった。



ドラポくん



まんテンちゃん

いつも何度でも…工事を繰り返し、守ってきたものが、今に繋がっているんだね！

※このコラムは、毎年満濃池を社会見学で訪れる小学生達の質問により構成されています。

人権コラム

意識調査結果の報告④



「女性の人権」

問9 女性の人権で、問題があると思うのはどのようなことですか。

上位は、「採用条件、仕事の内容、昇級昇進等の待遇のちがい」43・6%、「男女の固定的な役割分担意識による差別的な扱い」32・3%、「職場や学校などにおけるセクハラ」で28・8%の順でした。年代別、職業別も全体とほぼ同様の傾向でしたが、10・30・40歳代、自営業、勤め人、学生は「夫や恋人などからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)」が上位に位置し、20・50歳代では「ストーカー行為、痴漢行為」が上位に位置していました。

分析

女性の方が、性別の役割を押し付けられると認識していることから間違ったジェンダー的価値観が背景にあると思われます。家庭仕事の両立ができる子育て支援体制の充実(育休制度・時短勤務)とともにジェンダー平等の啓発が必要と考えられます。

また、問10の問題解決に必要なことでも「男女ともに、働きながら家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」68・4%、「女性のための相談・支援体制の充実」で32・2%、「男女平等などに関する教育の充実」24・0%、「ストーカーなどの女性に対する犯罪の取り締まりの強化」21・2%という結果でした。

行政サイド、企業サイドでの制度的な改善と啓発の推進の両面での対応や対策が必要と思われます。
(香川人権研究所)



「やさしく接することの大切さ」



高篠小学校 六年
うけがわ ひまり
請川 陽葵

私は、五年生としてこの一年に二つの貴重な体験をすることができました。

一つ目は、「介護・福祉体験」です。介護を学ぶ専門学校の学生さんたちが、特別な眼鏡や車いすを用意してくださり、高齢の方や介護者の体験をしました。高齢の方は視界が黄色くなっていた。高齢の方は視界が黄色くなっていた。えづらかったり、手の感覚が分かりにくいために食事の時に食べづらかったりするそうです。実際に体験することで、高齢の方の大変さ、不便さが分かりました。体験前の私は、両親の車に乗っていて前を走る高齢者マークの車が遅いと、「遅いなあ。急いでいるのに。」とイライラしていました。しかし、高齢の方の大変さを知り、「目が見えにくいからスピードも出せないし、ゆっくり落ち着いて運転してほしい。」と心配することができるようになりました。高齢の方には日常生活がしづらい一面があることを知り、これからは高齢の方に困っていることがないか聞いて、自分ができることを探し、手伝いたいと思います。何より、

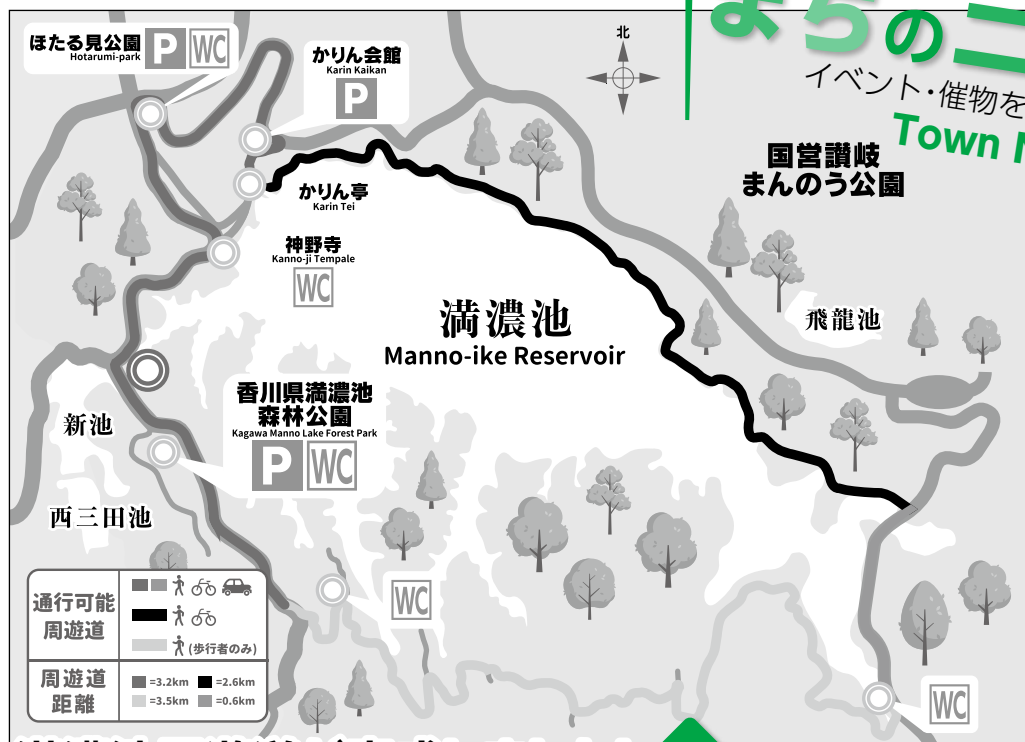
自分の祖父母に色々なことを頼んでしまうことも多かったのですが、自分でできることは自分でし、祖父母を助けたいという思いが強くなりました。

二つ目は、「認知症サポーター養成講座」です。そこでは、認知症がどんな症状なのか、どのように向き合っていけば良いのかについて教えていただきました。認知症の方は、食事をしたのに、「食事はまだかな。」と言うことがあるようです。私は、この講座を受ける前だったら、そんな認知症の方に「さっき食べたやん!」ときつい言葉をかけてしまっていたかもしれません。しかし、認知症の方は食事をしたことを覚えていないから、さっきのような言葉を言ってしまうということを知りました。そんな時に冷たく否定してしまうと、認知症の方は、不安や不快な気持ちだけが記憶に残るそうです。相手の発言を受け入れることで安心すると知ったので、認知症の方と接することがあれば、否定せず、優しく声をかけようと思いました。

私は、これらの体験から、相手の気持ちを考えて接することの大切さを学びました。これから、高齢の方や認知症の方の気持ちを考え、誰一人傷つくことのない接し方を心がけていきたいと思っています。

まちのニュース!

イベント・催物をピックアップ
Town News



満濃池周遊道が完成しました! News

満濃池を1周することができる周遊道が完成し、4月15日よりご利用いただけることになりました。全長約9kmで、舗装されたフラットな湖畔区間、未舗装で自然の中を散策する区間、アップダウンのある山間区間などのコースとなっており、様々な景色をご覧いただきながら名勝満濃池を堪能できます。

自転車でも通行可能な区間もございますが、満濃池南側の区間は歩行者のみのご利用としておりますのでご注意ください。なお、自動車でお越しの際は、ほたる見公園駐車場、香川県満濃池森林公園駐車場をご利用ください。



自衛隊 入隊予定者を激励 News

この度、まんのう町より、森近晴輝さんと宮崎公望さんが自衛隊に入隊することになり、その激励会が2月22日、町役場で行われました。会では、栗田町長や家族会仲多度地区長の小野氏らより激励の言葉と記念品が贈られ、入隊予定者は真剣な面持ちで受け止めていました。



News

“ふたを閉めて流す習慣を”多機能シートを寄贈

2月14日、松浦産業株式会社より消臭・抗菌・抗ウイルス機能が付いたシートを寄贈していただきました。昨今では、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、菌やウイルスの飛散を防ぐためトイレのフタを閉めて流すことの重要性が指摘されています。このシートをトイレのフタ裏に貼ることでその啓発と、シートが持つ機能により菌やウイルスの増殖を抑えることを目的としています。トイレのフタを閉めて流すことは新型コロナウイルス感染症対策専門家会議でも提唱されていますので、ご家庭でも実践してみてください。



明治安田生命保険相互会社との 包括連携協定 News

まんのう町と明治安田生命保険相互会社は、相互の連携を強化し地域活性化を推進するため、令和4年1月24日に包括連携協定を締結しました。この協定により「健康増進や町民サービスの向上」を目指し、それぞれの資源や強みを有効に活用することで地域の活性化につなげます。



News

満中卒業生から母校へ寄附

2月10日、満濃中学校昭和38年度卒業生同窓会有志一同から母校へ16万円余りの寄附金が手渡されました。同卒業生は、これまで同窓会を4回開催してきており令和4年にも開催予定でしたが、コロナ禍で開催できないため、積立金を有効に活用してもらおうと母校へ寄附したとのこと。満中の山下校長は、「大変ありがたい。スポーツ後援会費として、部活動の活動費に使わせていただきます。」と述べられました。同卒業生代表からは、「満中の伝統を引き継いで、スポーツに邁進してください。」と応援の言葉がありました。





お知らせ

住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上経過し、電池切れが心配されます。機種によって確認方法は異なりますが、本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。新しい住宅用火災警報器はホームセンター等でお買い求め下さい。消防署員が販売することはできません。なお、設置しなければならない場合は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。逃げ遅れを防ぐために、必ず設置してください。

問い合わせ先

仲多度南部消防本部予防課

☎731-4211

催し物

満濃池森林公園春のネイチャージム

【日時】4月29日(金)午前9時～正午

【場所】森林の館(参加費)無料【定員】30名

【申込期間】4月20日(水)～4月24日(日)

問い合わせ先

公園管理事務所
☎571-6520

「#番の州公園フォト2022」募集

【募集期間】4月1日(金)～6月30日(木)

【内容】番の州公園で撮影した写真を募集します。【応募方法】インスタグラムでハッシュタグ「#番の州公園フォト2022」を付けて写真を投稿するかメールで写真を送信。

申し込み・問い合わせ先

坂出緩衝緑地 管理事務所

☎451-6820

Eメール info@banosus.com

無料相談

遺言・相続に関する無料相談

【日時】4月14日(木)午前10時～午後4時

【相談方法】電話による相談(1件につき30分以内)【相談料】無料(ただし、通話料がかかります)。(予約受付)4月8日(金)まで

申し込み・問い合わせ先

香川県弁護士会事務局

☎0871-82213693

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

【日時】4月16日(土)午後1時～4時(前日までに要予約)【場所】丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM2【相談内容】

一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法

テラス相談、成年後見相談【相談料】30分無料

申し込み・問い合わせ先

香川県司法書士会事務局

☎0871-82115701

募集

求職者支援訓練

医療事務・調剤事務のお仕事を指しませんか

【日時】5月25日(水)～8月24日(水)午前

9時30分～午後4時10分【場所】(有)アクセス(丸亀市土器町東)【定員】各15人【料金】無

料(テキスト代は実費)【申込】事前にハローワークに相談後、4月26日(火)までに申込

書を(有)アクセスに持参または郵送

問い合わせ先

(有)アクセス ☎2210121

採用試験

国家公務員採用試験

2022年度国家公務員採用試験の概要を公表しました。詳しくは、人事院ホームページ「採用情報NAVI」をご覧ください。

問い合わせ先

人事院四国事務局第二課

☎0871-88017442

労働基準監督官採用試験

【受験資格】①平成4年4月2日～平成13年

4月1日生まれの者、②平成13年4月2日以

降生まれの者で次に掲げる者(イ)大学を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業す

る見込みの者(ロ)人事院が(イ)に掲げる者と同等の資格があると認める者【申込受付期間】

インターネット申込、4月4日(月)まで

問い合わせ先

香川労働局

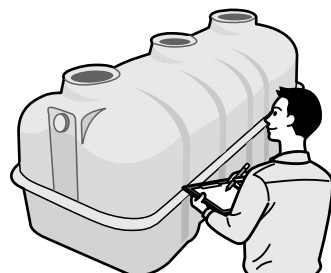
☎0871-81118915

浄化槽の法定検査のお知らせ

浄化槽法では、浄化槽管理者は毎年1回、知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。

同協会から法定検査(水質検査)の受検案内を郵送しています。良好な水環境の保全のため、法定検査の未受検の無いよう、趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。

検査料は、10人槽までが4,600円です。



【問い合わせ先】公益社団法人香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600 香川県中讃保健福祉事務所環境管理室 ☎24-9966

戸籍の窓

2月届け出分(敬称略)

ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。町外の窓口で届けを提出された場合や、掲載を控えられた場合は、掲載されません。

おめでた

氏名	生年月日	保護者名	地区
鈴木 梓稀	1.29	義浩	七 箇
宮脇 次呂	1.30	貴広	炭所東
木内 羽汰	1.31	優吾	吉野下

おくやみ

氏名	死亡月日	年齢	地区
宮川可和江	1.7	85	炭所西
片岡由木江	2.2	83	長 尾
高嶋 秋子	2.4	87	吉 野
中井 正本	2.4	88	吉 野
黒木 文雄	2.9	90	炭所西
中所 敏昭	2.17	93	東高篠
高地 航	2.23	77	七 箇
森藤 榮作	2.27	84	七 箇

自衛官採用試験案内

①一般曹候補生

【応募資格】18歳以上33歳未満【受付期間】5月10日(火)まで【試験日】5月20日、29日の内1日【試験会場】香川県内

②幹部候補生(一般)

【応募資格】22歳以上26歳未満【受付期間】6月16日(木)まで【試験日】6月25日(土)【試験会場】香川県内

▼問い合わせ先

自衛隊普通寺地域事務所

☎631-2363

森林の土地の所有者届出制度について

●制度について

森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されています。平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、町長への事後届出が必要となります。

●届出の対象となる方

個人、法人を問わず、売買や相続等により、町内で森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

●届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、届出をしてください。

●届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

制度の内容について、詳しくは農林課までご相談・お問い合わせください。

▼問い合わせ先

農林課

☎73-0105

くらしのワンポイントアドバイス

鍵開けで高額請求された!

自宅の鍵を紛失したことに気づき、広告で格安な料金を表示する業者に作業を依頼したら、高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。

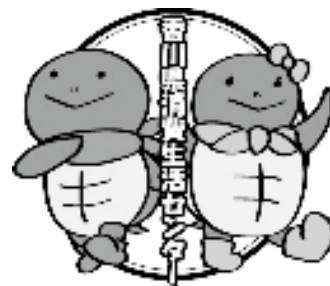
請求額に納得できない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

支払ってしまった後でも、クーリング・オフできる可能性があります。

困った時は1人で悩まずに、消費生活センターにご相談ください。

電話番号は局番なしの「188」(いやや!)または

香川県消費生活センター☎087-833-0999、各県民センターにご相談ください。



4月カレンダー

スポーツセンターまんのう
地域開放教室

町立図書館

日	月	火	水	木	金	土
					1 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00 おはなし会 ●赤ちゃん向け(スタッフ)10:30▶	2 笑って健康になる講座 14:00▶15:00
3	4 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00	休館日	6 ピラティス 14:00▶15:00	7 書道教室 漢字実用 13:00▶14:00 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00	8	9
10 おはなし会 すまいるい 11:00▶	11		13	14	15 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00	16 おはなし会 さぬき語りの会 15:00▶
17	18 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00 農業講座 「益虫を上手に利用した夏野菜」 【要予約】		20 ヨガ 14:00▶15:00	21 書道教室 かな実用 13:00▶14:00 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00	22	23
24	25		27	28	29 哲学講座【要予約】	30

「毎週土曜はふれあいチャンネルで図書館のおはなしの時間」
4月は「ちいさなかえるとおおきなかえり」です。

【毎週土曜はふれあいチャンネルで図書館のおはなしの時間】4月は「ちいさなかえるとおおきなかえり」です。

※「膝痛予防改善教室」「肩こりほぐし教室」「腰痛ほぐし教室」は3ヶ月ごとのお申し込みとなります。

※「ピラティス」「ヨガ」「書道教室漢字・かな」「笑って健康になる講座」は年間のお申し込みとなります。

詳細はスポーツセンターまんのう受付までお願い致します。受付時間15:00~22:00(火曜休館)

※新型コロナウイルスの影響で変更になる場合がございます。

スポーツセンターまんのうだより

トレーニングルーム

膝が痛い、やせたいなど、どのように運動すればいいかお悩みの方、お気軽にお越しください。初回講習会の際に詳しくお話を伺い、トレーナーが目的に合った運動メニューを作成いたします。回数券も販売中。

※初回講習会に関しては一度スポーツセンターまんのうまでお問合せください。



トレーニング室利用 / 1回 250円

まんのうスポーツ塾

鉄棒、跳び箱、大縄跳びなど様々な運動を体験してスポーツを好きになろう!

場 所 ●スポーツセンターまんのう 武道場

日 時 ●4/7・21、5/12・19 木曜日

19:00~20:00

月会費 ●1,400円(月2回) ※傷害保険料含む

定 員 ●14名 ※(小学校全学年対象)

※詳細はスポーツセンターまんのうまでお問い合わせください。

4・5月の
生徒募集中!!

お問い合わせ先

☎73-3611 15:00~22:00 休館日/毎週火曜日、12月29日~1月3日

https://towntip.jp/manno/sns/community.php?bbs_id=826

イベントや講座に関するお問い合わせはスポーツセンターまんのうまでお気軽にお問合せください。



町立図書館だより

まんのう町立図書館
子ども読書週間イベント

期間 4月23日(土)~5月12日(木)

●えほんdeしりと ●えほんのガチャガチャ

●POP大会 ●おはなし会

特設
コーナー

前半

「図書館の使い方」

知ってる? 意外と知られていない図書館

後半

「子どもの本POP大会」

図書館と小中学校のスタッフがおすすめの本をPOPで紹介!

イベント

農業講座「益虫を上手に利用した夏野菜」【要予約】

日時

4月18日(月)

哲学講座【要予約】

日時

4月29日(金・祝)

お問い合わせ先

☎56-4055 Eメール/toshokan@manno-library.jp ホームページ/https://www.manno-library.jp/

開館時間/10:00~18:00 休館日/毎週火曜日、12月29日~1月3日、特別整理期間



Calendar

くらしのカレンダー

April 4月

各種相談

行事名	日	時間	場所
無料法律相談 要予約/まんのう町社協☎77-2991	28 ^水 日	13:00~16:00	満濃農改センター
人権相談 企画政策課☎73-0106	22 ^金 日	9:00~12:00	役場本庁
行政相談 総務課☎73-0100	15 ^金 日	13:00~16:00	琴南農改センター
	22 ^金 日	9:00~12:00	役場本庁
心配ごと相談 まんのう町社協☎77-2991	7 ^水 日	13:00~16:00	満濃農改センター
	14 ^水 日	9:00~12:00	琴南農改センター
	15 ^金 日	13:00~16:00	仲南支所
身体・知的障害者相談 福祉保険課☎73-0124	14 ^水 日	9:30~11:30	琴南農改センター
		13:30~16:30	仲南支所
	21 ^水 日	9:00~12:00	役場本庁
精神保健福祉相談 福祉保険課☎73-0124	28 ^水 日	9:00~12:00	役場本庁
ものわすれ相談 要予約/福祉保険課(包括)☎73-0125	6 ^水 日	9:00~11:00	役場本庁
若者就労相談 要予約/サポステ☎087-813-6077	15 ^金 日	13:00~16:00	役場本庁

保健だより

問い合わせ先 健康増進課☎73-0126

行事名	日	時間	場所
2歳児健診	14 ^水 日	13:00~14:30	かりん健康センター
乳幼児健診	20 ^水 日	9:30~10:30	かりん健康センター
1歳6か月児健診	27 ^水 日	13:00~14:30	かりん健康センター
パパママ学級(要予約)	24 ^日 日	9:30~11:30	かりん健康センター
栄養相談(要予約)	4 ^日 日		かりん健康センター
栄養教室 高血圧症予防(要予約)	26 ^火 日	9:30~12:30	仲南公民館
こころの健康相談(要予約)	14 ^水 日		琴平町ゆうあいの家

包括だより

問い合わせ先 福祉保険課 地域包括支援センター室☎73-0125

行事名	日	時間	場所
みらくるⅡ運動教室	7 ^水 日	10:00~11:00	満濃農改センター
	14 ^水 日		
	21 ^水 日		
	28 ^水 日		
まんまんカフェ(認知症カフェ)	21 ^水 日	13:30~15:30	仲南支所

休日当番医

テレフォンサービス
☎73-4400(日・祝のみ)



日	医療機関名	電話番号
3 ^日 日	おおにし病院	75-5101
10 ^日 日	大山内科医院	79-3311
17 ^日 日	ふかだクリニック	73-2211
24 ^日 日	池田内科医院	73-2366
29 ^金 日	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。
※診療科目、受付時間等は直接医療機関へお問い合わせください。

救急電話相談(19:00~翌朝8:00)

一般 ☎#7899 または ☎087-812-1055
小児 ☎#8000 または ☎087-823-1588

2022年町内の110番・119番



区分	2月中	1月からの累計
交通事故	物損(件) 35 (42)	68 (91)
	人身(件) 0 (3)	2 (7)
	死亡(件) 0 (0)	0 (1)
救急出動	火災(件) 1 (1)	3 (1)
	救急(件) 62 (67)	151 (154)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数



地域おこし協力隊

つくしの木まぐねコラム

4月と言えば入学、入園、新生活、お花見…。色々と思ひ浮かべることはありますが、これらのイメージに欠かさないのは桜ではないでしょうか。今月は春の象徴、桜。その中でも「ミズメザクラ」という木のおはなし。



このミズメザクラ、実はカバの仲間です。桜ではありません。樹皮に傷をつけると水のような樹液が染み出てくる

ので私の家に置く椅子も眺めるだけでも楽しい、NICEな椅子をチョイスをしたいものです。イスだけに。

ことから水目(ミズメ)とされ、材質や樹皮の横しま模様がサクラに似ていることから木材業界では「サクラ」を付けた名称がよく使われます。私の地元、長野県松本市で昔から作られている家具のひとつ、ウィンザーチェアにはミズメザクラが主要材として使われています。粘りがあり狂いにくいので長く使われる家具には最適だとされますが、硬く加工が難しく、熟練した技が必要とされます。職人技が光る家具は細部にまでこだわりが感じられ、眺めているだけでも気分が上がりますよ。

なので私の家に置く椅子も眺めるだけでも楽しい、NICEな椅子をチョイスをしたいものです。イスだけに。

「木」をテーマに、「木」の向くまに。



地域おこし協力隊
岩井 つくし

学校記者クラブ

「声だしリーダーをやってくれないか。」今年は約二年ぶりに運動会が行われることになり、二年生はソーラン節を披露しました。それにともない、各クラスからリーダーを決めることになり、僕はクラスの友だちから頼まれ軽い気持ちで引き受けることにしました。

最初は自分たちで練習を進めていかなければならず、あまり捗りませんでした。当然先生からそのことを指摘され、クラスのみんなと協力する気持ちも薄れ、投げ出したくなりました。そんな中、担任の先生が僕自身の考えの甘いとこを教えてくれました。僕は、自分の気持ちを優先するあまり周りを見ることのできていなかったと気づかされました。そこからは心を入れ替えて全身全霊で練習に取り組みしました。そのおかげで、本番を見に来てくれた家族から「いいソーランだったね。」と言ってもらえて大きな達成感に包まれました。

リーダーの経験を通して、やり遂げることの大切さを学びました。もし、辛いくに逃げ出していたら、これまでの感動は得られなかったと思います。また、助けてくれたクラスのおみなや担任の先生には感謝してもしきれません。辛かったときに助けてくれたみんなのように誰かを助けてあげられる人に僕はなりたいです。



満濃中学校
三年 田中 優輔
たなか ゆつば

やりとげた先に

まんのう町役場 生活のダイヤル 市外局番(0877)

総務課(代表番号)	73-0100
住民生活課	73-0101
(衛生・環境)	73-0123
会計室	73-0103
福祉保険課	73-0124
(地域包括支援センター室)	73-0125
税務課	73-0104
農林課	73-0105
建設土地改良課	73-0107
企画政策課	73-0106
地域振興課	73-0122
議会事務局	73-0109
健康増進課	73-0126
地籍調査課(琴南支所内)	85-0103
仲南支所	77-2111
琴南支所	85-2111
美合出張所	84-2111
教育委員会 学校教育課	89-7100
教育委員会 生涯学習課	89-7020
文化財室	85-2221

まちの動き (令和4年3月1日現在)

人 □ 17,848人(前月比-27人) 男:8,639人 女:9,209人
世帯数 7,442世帯(前月比-6世帯)

まんのう町食生活改善推進協議会
ますだ よしこ

増田 芳子さん



野菜
たっぷりレシピ

ひまわりサラダ

1品の野菜量
約85g

材料・分量 1人分

★ブロッコリー 50g
★むらさき玉ねぎ 15g
★ミニトマト 20g
たまご 1個
(ひまわりオイルドレッシング)
★ひまわりオイル 大さじ3
はちみつ 小さじ1
酢 大さじ1・1/2
レモン汁 小さじ1
人参(すりおろし) 大さじ1
玉ねぎ(すりおろし) 大さじ1/2
塩・こしょう 適量

作り方

- ①ゆでたまごを作る(10～11分ゆでる)。
- ②ブロッコリーを小房に分けて洗い、600w(1分半～2分)にかける。塩少々ふっておく。ラップはかけない。むらさき玉ねぎは、スライスして水気を切る。ミニトマトは小さく切る。
- ③ひまわりオイルドレッシングを作る。人参と玉ねぎをすりおろし、Aの調味料を加え塩こしょうを適量加えてシェイクする。
- ④②の野菜を盛りつけ③のドレッシングをかけて、①のゆでたまごを盛りつける。

★印は地産地消費材です。※応募者の学校名・学年は応募時のものです。
※町立図書館にある電光掲示板で入選作品のレシピなどをご覧いただけます。

本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内の全世帯を対象に配布しています。
お問合せ先 ☎0120-030-702 営業時間/月～金 9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)



再生紙を使用しています。

この広報誌は、再生紙を使用し、環境にやさしい植物性インキを使用しています。



右記のR70マークを有する再生紙を使用



【編集・発行】〒766-8503 香川県多度郡まんのう町吉野下430番地
【ホームページ】https://www.town.manno.jp
【印刷】株式会社太陽社 令和4年4月1日発行

H.PIはこちら

